

証券コード 9702

平成31年3月8日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目1番11号

**株式会社アイ・エス・ビー**

代表取締役社長 若 尾 逸 雄

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目1番11号  
当社本店3階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第49期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第49期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                            |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件         |
| 第3号議案 | 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.isb.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を受けて設備投資が進み、個人消費の持ち直しや雇用環境の改善が続いており、全体としては穏やかな回復基調で推移いたしました。世界経済においては、米国の保護主義政策による米中通商問題や、英国のEU離脱問題の動向による経済への影響による懸念から先行き不透明な状態が続いておりますが、米国経済は堅調に推移し引き続き穏やかな回復基調で推移してまいりました。

このような環境下において、当社グループが属する情報サービス産業につきましても、底堅い企業業績を背景に大手企業を中心としたIT関連投資は引き続き高い水準にあり、従来のシステム開発案件に加え、IoTやAI等に関連した新たなサービスを中心に堅調に推移いたしました。一方、IT技術者については不足感が増しており、産業全体では人材確保に向けた取り組みが急務となっております。

当社グループは「CREATE THE NEXT GENERATION」をテーマとした3か年中期経営計画を策定し、プロダクト事業の展開と拡大、高付加価値業務へのシフト、コスト競争力強化、グループ経営戦略強化を重点戦略として業績拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高174億41百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益8億68百万円（同45.6%増）、経常利益9億17百万円（同46.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億46百万円（同77.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### (情報サービス事業)

情報サービス事業では、「組込み」、「業務システム」、「公共」、「フィールドサービス」については、好調な企業収益を背景にしたシステム刷新等の開発業務やQt関連の開発業務に加え、クラウド関連の構築業務が堅調に推移し前連結会計年度を上回りました。一方、「携帯端末」、「モバイルインフラ」、「金融」については、市場規模や開発案件の縮小による

受注量の減少を、アプリ開発業務等の他の業務で補うべく注力してまいりましたが、IT技術者不足による影響は大きく、前連結会計年度を下回りました。全体では、前連結会計年度を上回る結果となりました。

利益面に関しましては、働き方改革への取り組みやプロジェクト管理強化による生産性の向上、ニアショア、オフショアの活用の成果等により、前連結会計年度に比べ大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は141億32百万円（前連結会計年度比5.4%増）、セグメント利益は7億11百万円（同52.8%増）となりました。

（セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、ホテル業界や各種施設向けにセキュリティシステムの販売、納入が堅調に推移いたしました。

また、アクセスコントロール専用プラットフォーム「ALLIGATE（アリゲイト）」や駐車場向けゲート自動開閉システム「シェアゲート」を開発、包括的なアクセスコントロール・ソリューション等新しいサービスにも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業における売上高は33億9百万円（前連結会計年度比1.4%増）、セグメント利益は1億42百万円（同8.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億30百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社本社	増床に伴うパーテーション工事
当社データセンター	サーバー機器の増強
当社新横浜事業所	販売目的のソフトウェア開発

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 46 期 (平成27年12月期)	第 47 期 (平成28年12月期)	第 48 期 (平成29年12月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売 上 高 (千円)	12,823,844	13,395,184	16,668,195	17,441,441
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	180,981	175,072	307,673	546,896
1株当たり当期純利益 (円)	37.35	34.29	60.26	107.11
総 資 産 (千円)	7,388,165	7,802,415	9,195,875	9,981,400
純 資 産 (千円)	5,565,437	5,556,074	5,805,187	6,185,837
1株当たり純資産額 (円)	1,090.02	1,088.19	1,136.98	1,211.53

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・エム・シー	25百万円	100.0%	ソフトウェアの開発 およびシステム運用管理
株式会社アイエスピー東北	50百万円	100.0	ソフトウェアの開発
ノックスデータ株式会社	45百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社札幌システムサイエンス	20百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社インフィックス	10百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社アート	42百万円	100.0	出入管理システム等の開発
アートサービス株式会社	3百万円	100.0	出入管理システム等の販売、 施工および保守
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	US \$ 1,800,000	100.0	ソフトウェアの開発

- (注) 1. 株式会社札幌システムサイエンスと株式会社インフィックスは、平成31年1月1日を効力発生日として、株式会社札幌システムサイエンスを存続会社とする吸収合併をいたしました。なお、株式会社札幌システムサイエンスは、平成31年1月1日に、株式会社スリーエスに商号を変更いたしました。
2. アートサービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社アートを通じての間接所有分であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### ① 受託開発型ビジネスにおける課題

ソフトウェアの受託開発型ビジネスは、当社グループにおいて大きな収益源であり、今後の事業継続と更なる拡大のためには、成長が見込める産業および技術分野での新しい顧客の開拓が必須の課題であります。そのためには当社グループ各社の特色とグループシナジー効果を活かし、得意先、得意分野、得意技術を共有し、協業・分業による事業領域の拡大が有効であると認識しております。

また、受託開発型ビジネスの収益性の維持・向上のためには、オープンソース利用やQtなどのフレームワークによる生産性向上と、オフショア（ISB VIETNAM COMPANY LIMITED）や国内ニアショア活用による原価削減が有効であると認識しております。加えて、技術力を高め、付加価値の高い業務へのシフトも課題として認識しております。

##### ② 自社サービス・製品提供型ビジネスにおける課題

当社グループが市場の求める企業であり続けるためには、自ら新たなITサービスおよび製品を提供するプロダクト事業を推進すると共に発展・進化・創出していくことが、当社グループの競争力と企業価値を高めるために重要だと認識しております。

しかしながら、プロダクト事業においては、急速に大きな収益源を確立することは難しく、中長期的視野に立ち、的確な投資とコスト管理を進めることが課題と認識しております。

さらに、プロダクト事業にはさまざまな不確実性や未経験のリスクが存在しており、受託開発型ビジネスに比べ、損失リスクが高いことを十分認識したうえで、リスク軽減に取り組んでまいります。

##### ③ 収益改善のための課題

当社グループは、日々の作業改善、業務効率化、IT化、グループ各社の管理業務の最適化などの生産性向上と後戻り工数を無くすなどの品質向上により収益改善に取り組んでおります。これらの取組みは政府が推進している「働き方改革」における長時間労働の是正にもつながり、社員がより力を発揮するうえで益々重要になってくるとの認識のもと引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

##### ④ 技術力とプロジェクト管理力の強化のための課題

当社グループには、長年培った無線通信関連の技術や組込みソフトウェア開発技術、一般業務アプリケーション開発およびサーバ構築技術、セキュリティシステム事業におけるセキュリティ製品などの技術

を有しております。これらの技術を継承し、発展させ、進化させる人材を育成することは、当社グループが全力で取り組むべき課題であると考えております。

また、受託開発型ビジネス、プロダクト事業にかかわらず、品質と生産性を確保するためにはプロジェクト管理力が技術力と同等に重要であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

事業区分		事業内容
情報サービス事業	ソフトウェア開発	モバイル・医療・車載等の組込みソフトウェア開発 モバイル機器等の検証 基幹システム構築におけるソフトウェア開発（官公庁、金融、通信、運輸等向け）
	フィールドサービス	データセンターサービス（ハウジング、ホスティング） クラウド等のインフラ構築・運用設計および運用保守サービス システムオペレーションサービス
	その他	業務用プロダクト（パッケージ）の開発・販売 システム構築、ソフトウェア開発に付随した機器の販売
セキュリティシステム事業		出入管理システム、電気錠、テンキー等の製造、販売および保守

(6) 主要な事業所 (平成30年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区大崎五丁目1番11号
我孫子事業所	千葉県我孫子市
五反田事業所	東京都品川区
新横浜事業所	神奈川県横浜市
三島事業所	静岡県三島市
甲府事業所	山梨県甲府市
名古屋事業所	愛知県名古屋市
大阪事業所	大阪府大阪市
データセンター	東京都内

② 子会社

株式会社エス・エム・シー	神奈川県横浜市
株式会社アイエスピー東北	宮城県仙台市
ノックスデータ株式会社	東京都品川区
株式会社札幌システムサイエンス	北海道札幌市
株式会社インフィックス	東京都品川区
株式会社アート	神奈川県川崎市
アートサービス株式会社	神奈川県川崎市
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム国ホーチミン市

(注) 株式会社アートは、平成30年4月1日に、本店所在地を東京都品川区から神奈川県川崎市に変更いたしました。



## (7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	1,109名	16名増
セキュリティシステム事業	109	6名増
全社（共通）	39	7名減
合計	1,257	15名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
714名	4名増	39.3歳	13.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社りそな銀行	10,000
株式会社三菱UFJ銀行	10,000
株式会社きらぼし銀行	10,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、株式会社T-stock、および同社の子会社である株式会社テイクスの株式取得に関する株式譲渡契約を締結することを決議し、平成31年1月30日に株式を取得いたしました。

なお、内容の詳細は、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

② 当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行することを決議し、平成31年1月15日に発行価額の総額の払込が完了しております。

なお、内容の詳細は、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 12,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,105,800株  |
| ③ 株主数        | 3,085名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
有限会社若尾商事	1,200,700株	23.51%
アイ・エス・ビー・グループ従業員持株会	285,000	5.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	175,800	3.44
若尾一史	135,500	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	118,300	2.31
株式会社第一情報システムズ	90,000	1.76
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY	80,000	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	74,600	1.46
MSCO CUSTOMER SECURITIES	64,000	1.25
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S . A . 1 3 0 0 0 0 0	63,720	1.24

（注） 持株比率は自己株式（7株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾逸雄	株式会社札幌システムサイエンス(現株式会社スリーエス)代表取締役会長、株式会社アート代表取締役会長
常務取締役	柳沢一紀	事業本部長、株式会社インフィックス(現株式会社スリーエス)代表取締役会長
取締役	川崎工三	管理本部長
取締役	竹田陽一	営業本部長、株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、ノックスデータ株式会社代表取締役会長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長
取締役	関本祥文	グループ経営企画室長、株式会社アート代表取締役社長、アートサービス株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	若尾一史	有限会社若尾商事代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	細上 諭	
取締役 (監査等委員)	高橋 基	大和証券オフィス投資法人代表執行役員、プレンスタッフ株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	渡邊 芳樹	公認会計士・税理士 株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング 代表取締役、税理士法人渡邊芳樹事務所代表社員

- (注) 1. 取締役(監査等委員)細上 諭、高橋 基、渡邊 芳樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)細上 諭、渡邊 芳樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)渡邊 芳樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、若尾 一史氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化しております。
5. 平成30年3月29日開催の第48期定時株主総会において、高橋 基、渡邊 芳樹の両氏が取締役(監査等委員)に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 平成30年3月29日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員)橋 薫、藤ノ木 清の両氏は任期満了により退任いたしました。
7. 取締役(監査等委員)渡邊 芳樹氏は、優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)の代表社員を務めておりましたが、平成30年7月2日をもって退任しております。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

(平成31年1月1日付)

常務取締役 柳沢 一紀 営業本部長、事業本部長

取締役 川崎 工三 管理本部副本部長  
取締役 竹田 陽一 管理本部長、株式会社エス・エム・シー代表取締役  
会長、ノックスデータ株式会社代表取締役会長、  
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長

(平成31年1月30日付)

代表取締役社長 若尾 逸雄 株式会社スリーエス代表取締役会長、株式会社アート  
代表取締役会長、株式会社T-stock代表取締役社長、  
株式会社テイクス代表取締役会長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役の報酬等の総額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	5名	176,112千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (5)	23,235 (12,185)
合 計 （うち社外役員）	11 (5)	199,347 (12,185)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額35,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれています。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額26,410千円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し26,410千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額45,710千円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し45,660千円、取締役（監査等委員）2名に対し50千円（うち社外取締役2名に対し50千円））。なお、当社は、取締役（監査等委員）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成30年3月開催の取締役会および監査等委員会において、取締役（監査等委員）に対する役員退職慰労金制度の廃止を決議し、取締役（監査等委員）に対する役員退職慰労引当金の全額戻し入れを行っております（当事業年度における役員退職慰労引当金戻入額2,225千円）。
4. 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成30年3月29日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名に対し支払った役員退職慰労金は、1,000千円であります。

（当該役員退職慰労金には、上記イ. および過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、950千円が含まれております。）

#### ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）高橋 基氏が代表執行役員を務めております大和証券オフィス投資法人、および同氏が社外取締役を務めておりますブレンスタッフ株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）渡邊 芳樹氏が代表取締役を務めております株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング、同氏が代表社員を務めております税理士法人渡邊芳樹事務所、および同氏が平成30年7月2日まで代表社員を務めておりました優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	細 上 諭	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全回に出席し、監査等委員会16回のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 基	平成30年3月29日に就任後、14回開催された取締役会のうち全回に出席し、同じく就任後に11回開催された監査等委員会のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役として培った豊富な経験と、経営管理業務に関する幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 芳 樹	平成30年3月29日に就任後、14回開催された取締役会のうち12回に出席し、同じく就任後に11回開催された監査等委員会のうち9回に出席いたしました。他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と、公認会計士としての専門的な知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称	有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31,500 千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4,500 千円
	合計 36,000 千円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISB VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。



### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、ミッションである「私たちは、先見的で卓越した技術力を核とし、チームISBの知恵を結集させて、顧客や社会のこれからの役立つ解決策を提案することを、組織の使命とします。」の実現を目的として、企業活動における遵法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を適正に行うために、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

「コンプライアンス規程」に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

当社の取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

監査等委員会および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。意思決定の迅速化、職務執行の効率化等を図るため定例の常勤役員会を毎週1回開催し、取締役会に諮る重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委任を受けた範囲において重要な業務執行を含む経営に関する重要事項について意思決定を行う。

業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的施策を立案し実行する。

職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの取締役等から当社への職務執行および事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議または事前承認を行う。当社グループ各社の管理は管理本部担当取締役が統括し「関係会社管理規程」に基づき関連企業部長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、当社グループの取締役等は定期的に経営会議へ参加する。当社は当社グループ各社に対して、定期的に内部監査部門による内部監査を行うとともに、当該内部監査の結果に基づいて、当社グループ各社との間で必要な協議を行う。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。特に重要と判断したリスクおよび当社グループ各社に共通のリスクについては、必要に応じて、グループ横断的な管理体制を整備する。

当社は、グループ経営の効率的かつ適正な運営に資するために、当社グループ各社に対し財務経理、人事労務、法務等の業務の支援・指導を実施し、またグループ全体で整合した中期経営計画および年次経営計画を策定し、目標を定め、毎月開催の取締役会および経営会議において当該目標の達成状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図る。

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、他の取締役は監査等委員と協議の上、監査等委員会の業務補助のため取締役または使用人を置く。その場合、当該取締役および使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、他の取締役と監査等委員が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課ならびに当該取締役および使用人への業務指示は、常勤監査等委員が行う。なお、当該取締役および使用人は、当社の他の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査等委員会から直接指示を受け、また当社の監査等委員会に直接報告を行う。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人などが監査等委員会に報告をするための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役、監査役その他これらに相当する者および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、規程に従い、直ちに当社もしくは当社グループ各社の担当部門を介しまたは直接に監査等委員会に報告する。

なお、当社および当社グループは、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。

当社は、監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

#### ⑧ 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

当社および当社グループならびにその監査等委員、監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。

反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。

また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓発を実施しております。グループ・コンプライアンスの強化を掲げ、チェックリストを利用したコンプライアンス遵守状況の確認や、当社グループ各社に対するコンプライアンス強化支援体制の充実などを図っております。当社グループ各社の役職員に対して、コンプライアンス意識の醸成のための研修会およびeラーニングを利用したコンプライアンス教育を実施いたしました。

② 情報の保存および管理体制

「文書取扱規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る議事録、稟議書等の情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存しております。これらの文書等は、取締役、監査等委員の求めがあれば、随時閲覧提供しております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会は、リスク管理責任体制の構築・運用、リスク管理の推進、緊急事態発生時の対策本部の設置・運用などを行っております。品質保証部門を設置し、プロジェクトのモニタリングの強化、マネジメントシステムの改善などを推進することにより、不採算・低採算プロジェクトの発生抑止とプロジェクト管理の強化を図っております。

④ 効率的職務執行体制

意思決定の迅速化、職務執行の効率化等を図ることを目的として、常勤の取締役及び監査等委員で構成される常勤役員会を設置いたしました。常勤役員会は、取締役会に諮る重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委任を受けた範囲において重要な業務執行を含む経営に関する重要事項について意思決定を行っております。「取締役会規程」や組織関連の規程において業務分掌・職務権限を定め、効率的な業務執行および責任体制の明確化を図っております。

⑤ グループ内部統制

グループ経営の統括会議体である経営会議を毎月開催し、主に経営課題・経営方針の内容、経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況について確認・協議しております。内部監査部門は、監査等委員会および会計監査人と連携しながら、当社および当社グループ各社に対して内部監査を実施いたしました。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、会計監査人および内部監査部門との間での定期的な情報交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告の信頼性および適正性を確保するために、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

⑧ 反社会的勢力の排除

平素より公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や所管の警察署との緊密な関係を確保し、反社会的勢力に関する活動情報を収集しております。取引先、役員、使用人等について、反社会的勢力との関係性に関する調査を行うなど、反社会的勢力との取引等を防止するための対策を講じております。

**4. 会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,998,408	流動負債	3,333,196
現金及び預金	3,550,660	支払手形及び買掛金	1,265,632
受取手形及び売掛金	3,628,640	短期借入金	830,000
商 品	408,283	未 払 金	473,740
仕 掛 品	208,481	未 払 費 用	59,434
貯 蔵 品	1,689	未 払 法 人 税 等	271,385
前 払 費 用	95,567	未 払 消 費 税 等	170,931
繰延税金資産	71,840	賞 与 引 当 金	17,196
そ の 他	62,910	役員賞与引当金	27,460
貸倒引当金	△29,665	受注損失引当金	18,058
		そ の 他	199,357
固定資産	1,982,992	固定負債	462,367
有形固定資産	835,486	退職給付に係る負債	187,084
建物及び構築物	135,986	役員退職慰労引当金	186,200
土 地	605,084	資産除去債務	58,467
そ の 他	94,414	繰延税金負債	25,685
無形固定資産	496,290	そ の 他	4,929
の れ ん	354,604	負債合計	3,795,563
そ の 他	141,685	(純資産の部)	
投資その他の資産	651,215	株 主 資 本	6,118,780
投資有価証券	374,293	資 本 金	1,707,526
長期前払費用	5,279	資 本 剰 余 金	2,311,704
繰延税金資産	42,496	利 益 剰 余 金	2,099,556
差入保証金	166,778	自 己 株 式	△6
そ の 他	72,766	その他の包括利益累計額	67,056
貸倒引当金	△10,400	その他有価証券評価差額金	97,803
		為替換算調整勘定	△30,746
資産合計	9,981,400	純資産合計	6,185,837
		負債・純資産合計	9,981,400

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。



## 連結損益計算書

（平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	17,441,441
売上原価	13,920,535
売上総利益	3,520,905
販売費及び一般管理費	2,652,062
営業利益	868,843
営業外収益	
受取利息及び配当金	12,615
保険配当金	33,585
保険事務手数料	1,686
その他	7,168
営業外費用	
支払利息	4,063
有形売却損	1,173
為替差損	1,151
その他	330
経常利益	917,180
税金等調整前当期純利益	917,180
法人税、住民税及び事業税	297,814
法人税等調整額	72,470
当期純利益	546,896
親会社株主に帰属する当期純利益	546,896

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,707,526	2,311,704	1,680,305	△4	5,699,531
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△127,644		△127,644
親会社株主に帰属する 当期純利益			546,896		546,896
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 （純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	419,251	△2	419,249
当連結会計年度末残高	1,707,526	2,311,704	2,099,556	△6	6,118,780

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	136,014	△30,358	105,655	5,805,187
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△127,644
親会社株主に帰属する 当期純利益				546,896
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 （純額）	△38,211	△387	△38,599	△38,599
当連結会計年度変動額合計	△38,211	△387	△38,599	380,649
当連結会計年度末残高	97,803	△30,746	67,056	6,185,837

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 8社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 株式会社エス・エム・シー、株式会社アイエスビー東北、ノックスデータ株式会社、株式会社札幌システムサイエンス、株式会社インフィックス、株式会社アート、アートサービス株式会社、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商 品

当社及び一部の連結子会社は先入先出法に基づく原価法を採用しており、一部の連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕 掛 品

個別法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く。）については、旧定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
その他	2～10年

### ロ. 無形固定資産

#### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

### ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担する額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

また、一部の連結子会社については、支出時の費用として処理しております。

### ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

### ホ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
 受注製作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準  
 イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の  
 確実性が認められる工事契約  
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
 ロ. その他の工事契約  
 工事完成基準  
 請負工事に係る売上高及び売上原価の計上基準  
 イ. 工事完成基準
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんは、5年間で均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって  
 おります。控除対象外消費税及び地方消費税は、当連  
 結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に共している資産  
 土地 357,000千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 684,607千円  
 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額10,110千円が含まれております。
- (3) 受取手形裏書譲渡額 87,876千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,105,800株	一株	一株	5,105,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成30年3月29日開催の第48期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	127,644千円
・1株当たり配当金額	25円
・基準日	平成29年12月31日
・効力発生日	平成30年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成31年3月28日開催予定の第49期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	168,491千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	33円
・基準日	平成30年12月31日
・効力発生日	平成31年3月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金又は銀行の安定性のある金融商品、株式（未上場株式を含む。）、社債等の利回り商品などの方法に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理  
 資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,550,660	3,550,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,628,640		
貸倒引当金	△29,665		
計	3,598,974	3,598,974	—
(3) 投資有価証券	353,939	353,939	—
(4) 差入保証金	166,778	152,518	△14,259
資産 計	7,670,352	7,656,092	△14,259
(1) 支払手形及び買掛金	1,265,632	1,265,632	—
(2) 短期借入金	830,000	830,000	—
(3) 未払金	473,740	473,740	—
(4) 未払法人税等	271,385	271,385	—
(5) 未払消費税等	170,931	170,931	—
負債 計	3,011,689	3,011,689	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

### (4) 差入保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には、含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 1,211円53銭

② 1株当たり当期純利益 107円11銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 546,896千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 546,896千円

普通株式の期中平均株式数 5,105,794株

## 6. 重要な後発事象に関する注記

株式の取得による会社等の買収

当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、株式会社T-stockおよび同社の子会社である株式会社テイクスの株式を取得し当社の子会社とすることを決議し、平成31年1月30日に株式を取得し子会社化いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得会社の名称及び事業の内容

被取得会社の名称

株式会社T-stockおよび株式会社テイクス

事業の内容

有価証券の保有・運用ならびにコンピュータ・システムの企画、設計、開発、運用保守、企画、設計、開発、又運用保守のための教育研修



## ②企業結合を行った主な理由

株式会社T-stockは、株式会社テイクスの資産管理会社であり、株式会社テイクスは、IT業界において平成12年3月の設立以来、大手システムインテグレーター企業を多数クライアントに持ち、19期連続での増収増益を維持しております。

株式会社テイクスは、IT技術者不足が問題視されているIT業界において、技術者教育に特化しており、同社独自の人財育成により、社員数も堅調に増加しております。また、同社は、営業力、採用力、人財マネジメント力を強みとしており、離職率の高いIT業界において、安定した人財の定着および現場への供給を維持しております。

このような同社の人財および人財育成ノウハウと当社のビジネスを融合させることで、現在のIT業界の技術者不足に対応することができ、更なる人財確保に繋がる効果が期待できるものと考えております。

以上のとおり、技術範囲や事業の展開領域で補完関係にある各社の密接な協業には大きな相乗効果が期待でき、各社の企業価値の向上実現に有効であると判断し、2社の株式を取得し子会社化することといたしました。

## ③企業結合日

平成31年1月30日

## ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## ⑤企業結合後の名称

変更ありません。

## ⑥取得した議決権比率

株式会社T-stock 100%

株式会社テイクス 100%(間接保有50%)

## ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社T-stockの発行済株式を100%、株式会社テイクスの発行済株式50%を取得したため

## (2)被取得会社の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式会社T-stock 株式取得の対価 907,000千円

株式会社テイクス 株式取得の対価 1,210,000千円

## (3)主要な取引関連費用の内容及び金額

4,500千円

## (4)発生したのれんの金額、発生原因及び償却方法

現時点では確定していません。

## (5)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定していません。

#### 多額な資金の借入

当社は、平成30年12月20日付「株式会社T-stock等の株式取得に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」にて、公表しておりますとおり、株式会社T-stock、同社の子会社である株式会社テイクスの株式取得に伴う、資金の一部に充当するため、金融機関から当該借入を実行いたしました。

① 借入先	取引先金融機関2行
② 借入金額	2,000,000千円
③ 利率	基準金利＋スプレッド
④ 借入実行日	平成31年1月30日
⑤ 返済期限	平成31年6月30日
⑥ 担保の有無	無担保・無保証

#### 第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行

当社は平成30年12月20日開催の取締役会決議に基づき以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の第1回新株予約権を発行し、平成31年1月15日に発行価額の総額（6,996千円）の払込は完了しております。

##### 1. 決定された発行条件の概要

(1)	割当日	平成31年1月15日
(2)	払込期日	平成31年1月15日
(3)	申込期間	平成31年1月11日
(4)	発行価額	本新株予約権1個当たり1,272円 (本新株予約権の発行価額の総額：6,996千円)
(5)	資金調達額 (差引手取概算額)	1,104,396千円 (注)

(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額 2,008円（発行決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値に相当する金額） 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額 1,205円（発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の60%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額）（別紙発行要項第13項による規定を準用して調整されます。以下「下限行使価額」といいます。） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げるものとしませぬ。以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。ただし、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額といたしませぬ。なお、本新株予約権の行使は、大和証券株式会社が別紙発行要項第17項（1）に従い口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が当初行使価額である2,008円以上であることを条件とし（以下「本行使条件」といいます。）、本行使条件が満たされないう場合には本新株予約権は行使することができません。ただし、当社は当社取締役会の決議によりいつでも本行使条件を当該決議の翌日から将来に向かって取り消すことができます。</p>
(7)	本新株予約権の行使期間	<p>平成31年1月16日から平成33年1月18日（ただし、別紙発行要項第16項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日といたしませぬ。</p>

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

## 2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (千円)	発行諸費用の概算額(千円)	差引手取概算額 (千円)
1, 111, 396	7, 000	1, 104, 396

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額 (6, 996千円) に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額 (1, 104, 400千円) を合算した金額です。

2. 払込金額の総額の算定に用いた本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われな場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額及び発行諸費用の概算額は減少します。

3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、新株予約権評価費用及びその他事務費用 (有価証券届出書作成費用及び変更登記費用等) の合計です。

4. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額1, 104, 396千円について、具体的な使途、金額及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
株式会社T-stockおよび株式会社テイクスの株式取得に伴う借入金の返済資金	1, 104, 396	平成31年1月 ～平成33年1月

(注) 支出予定時期までの資金管理については、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

## 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,017,907	流動負債	2,304,631
現金及び預金	1,762,286	買掛金	748,741
受取手形	186,122	短期借入金	830,000
売掛金	2,394,202	未払金	297,147
商品	4,212	未払費用	9,961
仕掛品	185,780	未払法人税等	167,527
前払費用	62,034	未払消費税等	112,419
短期貸付金	386,160	前受金	10,839
繰延税金資産	24,124	預り金	83,790
その他	15,923	役員賞与引当金	26,410
貸倒引当金	△2,939	受注損失引当金	17,793
固定資産	2,733,034	固定負債	210,344
有形固定資産	426,346	役員退職慰労引当金	138,219
建物	107,028	資産除去債務	46,439
構築物	5	繰延税金負債	25,685
工具器具備品	71,228	負債合計	2,514,976
土地	248,084	(純資産の部)	
無形固定資産	135,961	株主資本	5,144,878
ソフトウェア	135,306	資本金	1,707,526
その他	655	資本剰余金	2,311,704
投資その他の資産	2,170,726	資本準備金	2,237,526
投資有価証券	290,578	その他資本剰余金	74,178
関係会社株式	999,709	利益剰余金	1,125,655
関係会社出資金	30,016	利益準備金	29,700
差入保証金	115,214	その他利益剰余金	1,095,955
長期貸付金	731,400	別途積立金	230,600
破産更生債権等	10,700	繰越利益剰余金	865,355
その他	4,545	自己株式	△6
貸倒引当金	△11,437	評価・換算差額等	91,086
資産合計	7,750,942	その他有価証券評価差額金	91,086
		純資産合計	5,235,965
		負債・純資産合計	7,750,942

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 損 益 計 算 書

（平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	11,056,806
売 上 原 価	9,300,602
売 上 総 利 益	1,756,203
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,258,716
営 業 利 益	497,487
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,208
受 取 配 当 金	11,055
保 険 配 当 金	26,358
業 務 受 託 収 入	53,630
そ の 他	3,186
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,904
為 替 差 損	742
そ の 他	93
経 常 利 益	4,740
税 引 前 当 期 純 利 益	593,185
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	160,776
法 人 税 等 調 整 額	36,368
当 期 純 利 益	396,040

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,707,526	2,237,526	74,178	2,311,704	29,700	230,600	596,959	857,259	△4	4,876,485
当期変動額										
剰余金の配当							△127,644	△127,644		△127,644
当期純利益							396,040	396,040		396,040
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	268,395	268,395	△2	268,393
当期末残高	1,707,526	2,237,526	74,178	2,311,704	29,700	230,600	865,355	1,125,655	△6	5,144,878

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	117,692	117,692	4,994,178
当期変動額			
剰余金の配当			△127,644
当期純利益			396,040
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△26,605	△26,605	△26,605
当期変動額合計	△26,605	△26,605	241,787
当期末残高	91,086	91,086	5,235,965

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕 掛 品 個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具器具備品 5～10年

##### ② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用 定額法を採用しております。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

受注製作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事契約

工事完成基準

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において区別掲記しておりました、流動資産の「未収入金」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて記載しております。また、投資その他の資産の「長期前払費用」及び「会員権」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて記載しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は14,227千円、「長期前払費用」は418千円、「会員権」は、1,100千円であります。

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「レンタル物件解約損」（当事業年度は66千円）は、当事業年度において「営業外費用」の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて記載しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 525,396千円  
 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額842千円が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 414,134千円 |
| ② 短期金銭債務 | 731,400千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 136,386千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 137,163千円 |
| ② 外注費        | 809,692千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 134,332千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	6株	1株	－株	7株

## 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認	17,294千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,399千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	42,295千円
関係会社出資金評価損	57,865千円
工事進行基準適用に係る売上原価否認	45,946千円
受注損失引当金	5,444千円
その他	62,449千円
小計	235,695千円
評価性引当額	△161,201千円
繰延税金資産計	74,493千円

(繰延税金負債)

工事進行基準適用に係る売上高否認	50,369千円
その他	25,685千円
繰延税金負債計	76,054千円
繰延税金負債の純額	1,560千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.90%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12%
住民税均等割額	2.22%
評価性引当額の増減	△1.19%
その他	△0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.24%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との取引	取引内容	取引金額(千円) (注)1	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アート	セキュリティシステム	直接 100.0	役員の兼任 業務委託契約 資金の援助	業務受託料の受取 (注)2 貸付金の回収 利息の受取 (注)3	17,040 242,000 5,410	短期貸付金 長期貸付金	342,000 641,400
	アートサービス株式会社	セキュリティシステム	間接 100.0	役員の兼任 資金の援助	貸付金の回収 利息の受取 (注)3	3,840 436	短期貸付金 長期貸付金	3,840 84,960

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 受託内容を勘案し、決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,025円49銭

(2) 1株当たり当期純利益 77円57銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 396,040千円

普通株式に係る当期純利益 396,040千円

普通株式の期中平均株式数 5,105,794株

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載しておりますので、記載を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年 2月20日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

公認会計士

遠藤 康彦 ⑩

業務執行社員

指定有限責任

社員

公認会計士

浅井 則彦 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 2月20日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

公認会計士

遠藤 康彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任

社員

公認会計士

浅井 則彦 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年 2月21日

株式会社アイ・エス・ビー 監査等委員会

常勤監査等委員 若 尾 一 史 ⑩

監 査 等 委 員 細 上 諭 ⑩

監 査 等 委 員 高 橋 基 ⑩

監 査 等 委 員 渡 邊 芳 樹 ⑩

(注) 監査等委員細上 諭、高橋 基及び渡邊 芳樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、健全な財務体質の維持とそれを背景とする積極的な事業展開を図るべく、各期の業績、将来の投資や事業展開等についての戦略、また配当性向等を総合的に勘案し利益を配分することを基本方針としております。

株主の皆様への具体的な収益還元につきましては、配当を重視しており、連結ベースで当期純利益の30%を配当性向の目標としております。また、純資産配当率等を注視し、投資余力や財務健全性を維持できる範囲で、可能な限り安定した配当を行ってまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金33円（普通配当33円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は168,491,169円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月29日といたしたいと存じます。



**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わかお かつお 若尾 逸雄 (昭和33年11月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社通信システム事業部副事業部長 平成9年4月 当社取締役通信システム事業部長 平成13年3月 当社常務取締役ソリューション事業本部長 平成15年3月 当社専務取締役ソリューション事業本部長 平成19年1月 当社専務取締役事業本部長 平成19年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年1月 ノックスデータ株式会社代表取締役会長 平成24年9月 株式会社GIOT（現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）取締役 平成25年1月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長 平成26年1月 株式会社札幌システムサイエンス（現 株式会社スリーエス）代表取締役会長（現任） 平成29年3月 株式会社アート代表取締役会長（現任） 平成31年1月 株式会社T-stock代表取締役社長（現任）、株式会社テイクス代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社スリーエス代表取締役会長、株式会社アート代表取締役会長、株式会社T-stock代表取締役社長、株式会社テイクス代表取締役会長	23,900株 (67株)
(取締役候補者とした理由) 若尾 逸雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として長年に亘り経営に携わっており、当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループの経営全般の統括などを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	やなぎさわ かずのり 柳 沢 一 紀 (昭和35年5月8日生)	昭和57年4月 当社入社 平成11年1月 当社通信システム営業部長 平成13年1月 当社モバイルソリューション事業部長 平成14年1月 当社執行役員モバイルソリューション事業部長 平成19年3月 当社取締役事業本部副本部長 平成21年1月 当社取締役第一事業部長 平成23年1月 当社取締役第一事業本部長 平成23年7月 株式会社アイエスビー東北代表取締役社長 平成24年1月 当社取締役第二事業本部長 平成26年3月 当社常務取締役第二事業本部長 平成27年7月 株式会社インフィックス(現 株式会社スリーエス) 代表取締役社長 平成30年1月 当社常務取締役事業本部長 平成30年3月 株式会社インフィックス(現 株式会社スリーエス) 代表取締役会長 平成31年1月 当社常務取締役営業本部長、事業本部長(現任)	9,100株 (87株)
(取締役候補者とした理由) 柳沢 一紀氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	たけだ よういち 竹 田 陽 一 (昭和38年2月12日生)	昭和60年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成13年6月 株式会社イン・エックス入社 平成14年10月 当社入社 トータルソリューションズ 課長代理 平成16年1月 ISB VIETNAM CORPORATION (現 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED) 代表取締役社長 平成20年1月 当社海外事業部長 平成22年1月 当社執行役員関連企業部長、営業企画推進部マネージャー 平成22年2月 イー・ストーム株式会社取締役 平成22年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役 平成23年1月 当社執行役員第一営業統括部長 平成26年3月 当社取締役第一事業本部長、第一営業統括部長 平成26年6月 株式会社GIOT(現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター) 取締役 平成28年1月 当社取締役第一事業本部長 平成28年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長(現任) 平成30年1月 当社取締役営業本部長 平成30年3月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長(現任)、ノックスデータ株式会社代表取締役会長(現任) 平成31年1月 当社取締役管理本部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、 ノックスデータ株式会社代表取締役会長、 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長	4,600株 (62株)
(取締役候補者とした理由) 竹田 陽一氏は、当社および当社グループ会社の取締役として子会社管理業務に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	せきもと よしふみ 関本 祥文 (昭和40年7月13日生)	昭和63年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 平成19年6月 株式会社フィナンテック入社 平成22年1月 当社入社 経理部長 平成23年1月 当社経理部長、関連企業部長 平成24年1月 当社執行役員経理部長、関連企業部長 平成28年4月 当社執行役員管理本部副本部長、 経理部長、関連企業部長 平成29年1月 株式会社アート代表取締役社長(現任)、 アートサービス株式会社代表取締役 社長(現任) 平成29年3月 当社取締役グループ経営企画室長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アート代表取締役社長、 アートサービス株式会社代表取締役社長	1,400株 (82株)
(取締役候補者とした理由) 関本 祥文氏は、当社において経理・財務業務および子会社管理業務に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	※ おがさわら よしいち 小笠原 芳市 (昭和43年1月6日生)	昭和62年9月 コスモ企業株式会社入社 昭和63年2月 当社入社 平成20年1月 当社我孫子システム部長 平成26年1月 当社執行役員第一事業部長 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役(現任) 平成30年1月 当社執行役員第二組込みソリューション 事業部長、プロダクト事業推進室長 平成31年1月 当社執行役員事業本部副本部長、プロ ダクト事業推進室長(現任)	- 株 (3,571株)
(取締役候補者とした理由) 小笠原 芳市氏は、当社の執行役員および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 上記「所有する当社の株式数」の欄の、( )内の数字は、平成30年12月31日現在の役員持株会または従業員持株会での持ち分であり、外数となっております。

### 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を任期満了により退任される川崎 工三氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かわさき こうぞう 川 崎 工 三	平成26年3月 当社取締役（現任）

以 上





## 株主総会会場ご案内図

J R 山手線・都営地下鉄浅草線・東急池上線

五反田駅西口下車 徒歩約5分

# 株式会社アイ・エス・ビー

〒141-0032

東京都品川区大崎五丁目1番11号 住友生命五反田ビル3階

T E L 03-3490-1761 F A X 03-3490-7718

